

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4092000084, 医療法人 金子病院, グループホーム合歓の木, 福岡県 柳江市久々原44番地2, 令和6年 2月15日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所は広い空間を特徴とし、天窓やウッドデッキから光が差し日当たりがよく明るく過ごしやすいりとなっています。利用者の方々に笑顔で過ごしていただけるよう1人1人の能力に合わせレクレーションなどもとり入れています。まだまだ、感染症の影響に左右されているのが現状ですが、その中でも利用者さんの「～したい。」などの要望をできるだけとり入れ職員同士協力しながら支援を行っています。医療面では、母体である病院と常に連携を図ることができ、24時間体制で利用者さんの健康管理を行うことができています。医師や看護師の訪問もあり、利用者の方々も安心して過ごされています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4092000084-00&ServiceCd=320&Type=search

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街に立地しており、母体法人の病院に隣接している。平屋建てで玄関が広く、段差がないバリアフリーとなっている。食堂兼リビングは天井が高く、天窓から陽差しが入る明るい空間となっている。家庭的な雰囲気での部屋も明るく、清掃が行き届いている。ウッドデッキからは、近隣の住宅や田園風景を見渡せ、天気の良い日に外気浴を楽しむこともできる。病気になっても、母体の病院で適切な治療を受けることができる。「合歓の木」は、花言葉で「歓喜」「やすらぎ」という意味があり、「笑顔で安心できる穏やかな時間を過ごすことができるように」との思いが込められている。管理者、職員は、利用者が毎日を穏やかに過ごすことができる支援を実践しており、今後も地域に根差した事業所となることが期待できる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和6年3月12日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service items.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をスタッフコーナーに掲示し、スタッフが理念を常に確認することができ業務への心構えをし、利用者1人1人の個性が発揮されるよう支援している。	理念は、いつでも職員の目に留まるように、玄関、スタッフルームに掲示している。ゆったり、のんびりした雰囲気の中で、その人らしい暮らしを支援し、一人ひとりのペースに合わせ寄り添った介護を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響もあり、思うような交流ができていないが近所の保育園との交流は継続できている。地域の公民館で開催されているサロンへの参加の声掛けもしている為、近々参加できるようにしたい。	近所の保育園より、敬老会や七夕で、花や七夕飾りを頂いたり、季節に応じたプレゼントが届いている。地域の公民館で落語の披露や体操への案内の声掛けがあり、地域の行事にも徐々に参加出来るように検討されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域の公民館で認知症に関する講演をさせていただいたこともあるが、現在はコロナの影響でできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響や利用者さんの体調の変化などでなかなか開催することができていなかったが、今年度久しぶりの開催ができ地域の方々とお話することができた。少しずつ以前のように意見交換を行いながら地域の方々の協力も得ていきたい。	コロナ禍で、運営推進会議は、報告書を関係機関に郵送し報告している。本年度はまだ、利用者、家族の参加はないが、対面開催を再開をし、行政、区長、地域包括支援センターの職員、公民館長の参加で、報告等を行っている。今後は、利用者、家族の参加も検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所に行った際など市役所の職員と話したり、空き状況などは地域の連携室から問い合わせがあったりし対応している。市のホームページでも施設の利用サービス内容や空き状況が確認できるようになっている。	コロナ禍での利用者対応について、市役所担当者との個別の相談をすることがある。研修会情報の提供もあり、今後の参加を検討している。事業所の空き状況を共有することにより、紹介につながる等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、勉強会を開催している。利用者の行動を観察しながら、「今、何がしたいのか」「どんな気持ちなのか」を職員同士模索しながら、その人らしく生活ができるよう取り組んでいる。	3ヶ月に1回運営適正化委員会を開催している。言葉の抑制についてや拘束をしないための対応について勉強会を行っている。利用者の尊厳を守る為、ユニット会議でも介護の工夫について話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で勉強会を開催している。言葉使いが気になる職員に対しては管理者が注意をしたり、時には代表者にも相談をしながら防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、1名の利用者が後見制度を利用されている。資料やパンフレットを整備しているが、研修などへの参加がなかなかできていない。	成年後見制度や日常生活自立支援事業の相談があった場合は管理者が窓口となり、病院へ相談を行っている。制度を利用されている方も居るため、職員は概ね理解はしており、研修への参加等学ぶ機会を持つまでに至っていない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学を行ったり、疑問点や不安なことも入居前や契約時に聞くなどし、不安なく入居ができるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や面会時に家族からでた要望などは、できるだけ取り入れられるように努めている。	管理者、職員は、家族からの意見を聞き取りやすい面会時に声掛けをし意見を聞いている。要望があった場合は、事業所内ミーティングで共有している。最近では家族との外出の要望があり、主治医にも相談のうえ検討し実施した事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間での日々のコミュニケーションからでたアイデアや月1回の会議の中で意見聞き、必要時には代表者に相談しながら反映できるように努めている。	管理者は、職員がいつでも意見を出して相談しやすい環境を整えている。出された内容を検討し業務に反映させて日々の業務にあたっている。情報共有は、申し送りノートがあり把握できるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から代表者へ必要の都度、報告を行い現状把握をし対策を行い、職員が働きやすい職場づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢に関係なく皆が楽しく仕事ができるように努めている。人それぞれ苦手なことがあったりうまくいかないことでも相談し協力し合いながら働くことができています。	職員の採用は、20歳代から60歳代で幅広く性別を問わず採用しており、再雇用もある。職員は希望休暇も取得しやすく、自分の趣味の時間を楽しんだり、リフレッシュの機会が持っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者から話を聞いたり、気付いた時には職員へ注意をしている。	利用者の尊厳を守るため、名前の呼び方や排泄時の声かけなど、プライバシーに触れるような事は、他者に聞こえないように配慮している。ハラスメントについても指針を定め、職員の権利も守るよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市などから案内がきた際は、職員へ参加を促しているが外部研修への参加率が少ないため今後増やしていきたい。同法人内での研修は、参加することができる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響や勤務時間の都合より、なかなか出向くことができていない。専門職地域支援ネットワーク「よりめせ」も現在は中止中であるが、再開された際は参加したい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	隣接する病院から入所される方が多く病院との連携を図り、入所前には本人へ会いに行ったり病院の職員の方などから話を聞いたりし施設職員へ情報伝達を行い、安心して利用ができるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前や入所時、その後も不安なことや要望などを家族の方が言いやすい雰囲気作りに努め、要望等が出た場合は職員間で話し合い応えられるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の方とのコミュニケーションや本人との日々の関わりの中でその方がこれまでどのように過ごしてきたのか、今、どんな気持ちなのかを読み取り職員間で話し合い支援の方針を検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者1人1人に応じた役割を見つけ、洗濯物たたみやごみ箱折り、新聞折りなどできることをしてもらいながら、能力が発揮できるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時などコミュニケーションを図り、時には本人も交えながら状況等を話している。月1階のホーム便りはいつも喜んでいただいていたが面会ができなかった際は本人の写真を同封するなどし特に喜んでいただけた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響により、外出がなかなかできていないが暖かい日には散歩に出かけたり近くにある梅の木街道に梅の花を見に行くことができた。昔からの友人や自宅の近くの方が電話をかけられ居室にてお話しされる利用者もあり、関係が途絶えることなく続いている。	電話はいつでも可能であり、本人と話すことが出来る。今まで交流していた家族や知人より、手紙をもらっている。外出の希望があれば、自宅や法事などに行くこともある。地域のサロンへの参加にも声掛けされているので、検討しているところである。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話は多く、毎日笑顔で過ごされている。車椅子を利用されている方同士もすれ違う際、声を掛け合われたり「おはよう」「おやすみなさい、今日も1日ありがとう」など声を掛ける利用者もおられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接する病院に入院される方がほとんどで様子を見に行ったり、病院の職員より情報をいただいたりしている。ご家族の方とも、病院でお会いした際は、声掛けをし本人の状況や近況など話したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の会話や行動から、どんなふうに生活したいのか、今、何がやりたいのかをくみ取り職員同士で話し合いできるだけ本人の希望がかなえられるように努めている。	職員は、家族の面会時や電話で意向の聞き取りを行い、利用者からは日々、接する際のコミュニケーションや表情・仕草などから思いや要望などの把握に努めている。聞き取った内容は、申し送りノートや個別記録をタブレットにて共有し、利用者の希望に沿った生活の支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方や利用者の方との日々の会話の中からこれまでの生活歴や好みなどを聞き、できるだけ本人に馴染みの生活を送ってもらえるよう支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックを行い、本人の状態を観察し変化時は隣接する病院へ報告し、必要時は受診したりDrの往診がある。また日々、気になることや変化は記録に残し職員同士共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回ユニット会議を行っている。また、それ以外でも課題が出た際は職員間で話したり必要に応じ隣接する病院の看護師に相談しながらプランに反映できるよう努めている。	職員や医療関係者から意見を聞き、6ヶ月ごとにモニタリングを行い担当職員、看護師、計画作成担当者が介護計画の見直しを行っている。利用者の状態に変化があれば、その都度プランを見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の日々のケアは毎日記録に残し、気づいたことや気を付けること等は、職員間で話し合い共有ができるよう別の申し送りノートにて残している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者1人1人の意思を聞きながら、職員間同士話し合い共有しながら安心して過ごしてもらえるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサロンが再開されているが、なかなか出向くことができていない。民生委員の方からお声がけいただいているので、少しずつ以前のように関りが持てるようにしていきたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接する病院がかかりつけ医の方がほとんどで、利用者も家族の方も近くにあることで安心されている。緊急時も、すみやかに連絡を取ることができ適切に医療をうけていただけている。	毎日、協力医療機関の看護師が訪問し利用者の様子を聞き取り、事前に医師へ状況報告され訪問医療に繋げている。希望者には訪問歯科があり、他科受診は、主治医より紹介された病院に家族が通院介助をしている。受診後は医師間で治療情報の連携があり、生活上の留意点は家族より口頭で説明を受け職員間で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々の変化や気づきを隣接する病院の看護師に報告したり、見てもらったりして適切な医療が受けられるよう24時間体制で支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院への入院の際は、管理者が病院と連絡をとり情報を伝達している。退院後も、利用者が安心して生活が送れるよう支援している。隣接する病院へ入院されることが多く、日頃から関係者によりよい関係が築けるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の対応や終末期ケアの指針を契約時に話し同意を交わしている。日頃から医師や看護師と情報を共有し重度化した場合は、医師から家族へ説明が行われ本人にとってより良い支援が行われるよう努めている。	重度化や終末期になった場合は、主治医より家族に説明がある。事業所では看取り支援をしていない。事業所は協力医療機関と併設しており、24時間体制の連携が取られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。利用者の急変時や事故発生時は、隣接する病院の医師と看護師がかけつけてくれるよう日頃より連携をとっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画及び対策マニュアルを作成しており、年2回の訓練と消防設備点検も行っている。非常食も常に備蓄し、利用者に関する持ち出し書も整備している。自然災害や感染症発生時のBCPも作成し整備している。	年2回、夜間と日中想定火災訓練を開催している。併設された医療機関での備蓄品や事業所での備蓄品が準備されている。災害時のBCPは作成しており、事業所に合った火災、地震、水害を想定した避難誘導の行動マニュアル作成まで至っていない。	有事の際は、人的支援が必要となるため近隣事業所や地域住民との協力体制の構築と、スムーズに避難誘導ができるような行動マニュアルの作成を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人1人に合わせた声掛けをし、理解に時間がかかる利用者には耳元でゆっくり話したり、時にはジェスチャーを用いたりしている。トイレ誘導時やオムツ交換時は他利用者に見えないよう配慮するなど基本的なことを忘れないよう職員1人1人が心がけている。	職員は日々の対応を振り返り、自分だったらどうだろうかと考え、利用者の思いに配慮した声掛けや対応に日々努めている。排泄や入浴の介助の際は、特に羞恥心への配慮を行いプライバシーを損ねない言葉かけと対応を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを大事にし、利用者が希望を表しやすい雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人1人のペースに合わせてながら、1日1日を穏やかに過ごしていただけるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者はフロアにある洗面台にて髪を整えたり、居室にてお化粧をされる利用者さんもいる。利用者さんのズボンの裾上げや洋服のボタン付けなど職員が支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者1人1人の状態に合わせて、形態を考えたり量を増やしてほしいとの希望がある際は、すぐに対応して美味しく満足して食事をしていただけるよう支援している。	食事は併設医療機関より、昼食、夕食の副食が準備され、主食のご飯は事業所で準備している。汁物は温めている。朝食は管理者が献立を考え、主食・副食ともに事業所で準備している。行事に合わせた献立も準備されており、利用者が楽しむことが出来る支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者1人1人に合わせ量や形態の調整を行っている。食事量や水分量の記録も毎日行っている。食事や水分の量が少なくなっている場合は、隣接の病院へ報告を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い歯磨きを促している。自己にてできない方は介助を行ったり、磨き残しがある場合は職員がケアをして、清潔に努めている。義歯の不具合などが生じた場合は、歯科往診を利用し調整を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を促しオムツの使用を減らしたり、下肢筋力の維持・向上に努めている。オムツ交換時やトイレ排泄時は、洗浄を行い清潔に努めている。	1人ずつの排泄パターンを把握し声かけしている。意思表示がない場合は、本人の動作やサインを見逃さないように努めている。早めに誘導をすることで、失敗が減るなど排泄状態の改善に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄チェックにて排便の確認を行っている。本人への水分の促しや看護師から腹部マッサージ指導を行ったりしている。主治医に相談し、薬を使用される方もいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1人週2回の入浴を実施している。個々の身体に合わせ介助を行ったり不安な方には職員2人で支援を行ったりしている。入浴時は、利用者とゆっくり話せる時間にもなり利用者の笑顔もみられる。	週2回入浴できるように対応している。シャワー浴の場合も、浴室内の温度管理に特に配慮している。利用者とのコミュニケーションを取りながら、好みの湯温に合わせ、ゆっくり入浴を楽しめるようにしている。利用者の好みのシャンプー類を使用することもできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく離床を促し、体操やレクリエーションを行い体を動かしていただき、夜間の睡眠がとれるよう支援している。昼食後に、休息の時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成しており、職員みんなが確認できるようにしている。利用者の症状に変化があった場合など、隣接する病院の看護師に相談し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気候に合わせてベランダにて日光浴をしたり、花の観察をする利用者もいる。1人1人の能力に合わせてごみ箱折りや洗濯物たたみ等していただき役割を持って生活できるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり、外出支援は思うようにできていないが近くに咲く花を見に行ったり散歩に出かけたりしている。ベランダは日当たりもよく時々外に出て季節を感じてもらったり外の空気を吸ってもらったりして気分転換を心がけている。	公用車での外出はできていないが、天気の良い日は事業所周辺の散歩で花見をしたり、ウッドデッキで日光浴を楽しんでいる。家族から外出希望があれば、主治医と連絡を取り外出できるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭保管は現実には厳しい状況である。必要な物や本人が希望される物は家族の方をお願いしたり職員が買い物に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方にいる娘様や昔からの知人の方から電話がかかってくるが多く、本人へ取り次ぎ居室にてゆっくり話していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓側から光がさし、フロアーも広く過ごしやすい空間となっている。廊下やトイレも広く車椅子操作もしやすい。フロアーには季節に応じた絵や貼り絵を飾るなどし、季節感を出すよう心がけている。	リビング兼食堂は広々として、天井が高く明るい空間となっており、空調管理も整っている。掃き出し窓近くにソファが設置されており、利用者は、外の風景やテレビを見ながらゆっくり過ごすことができる。季節感のある貼り絵などが掲示され居心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側から光がさし、テレビの前にはソファを2つ並べ利用者がゆったりと過ごせるよう配慮している。利用者同士は仲が良く会話され、笑顔がみられる場面もある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の希望を叶えられるよう努めており、家族の写真を飾ったり自宅で使われていたテレビをそのまま持ち込まれている利用者もいる。また、利用者の状態によっては家具の配置も考え対応している。	居室は広々としており、事業所でベッド、ダンス、リネン類を準備している。自宅で使用していたテレビや家具、季節に合わせて毛布の持ち込みができる。一人ひとりの状態に合わせた家具の配置となっており利用者が居心地よく快適に過ごせる工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広い空間を活かし、車椅子の自己駆動など利用者のできることを安全に行えるよう見守り自立支援につなげている。		